

高齢者在宅福祉サービス

高齢者が日常生活で支援が必要になった場合でも、安心して生活し続けられるよう支援を行います。ぜひご利用ください。⑤⑥⑦⑧⑩は、入院や入所している人でも利用できます。
※申請方法は事前に問い合わせてください



【申】【問】 高齢福祉課（本庁2階） ☎ 22-0526

1 緊急通報装置の貸与 緊急通報等サービス



- 内容** 災害、急病などの緊急事態で使用する緊急通報装置を貸与。健康相談（24時間受付）も可能で、伺い電話で安否を確認
- 対象** ①病弱などの理由で装置を必要とする75歳以上のひとり暮らし高齢者
②要支援・要介護の認定を受けている65歳以上のひとり暮らし高齢者
③65歳以上の介護認定を受けている高齢者世帯で、いずれか1人が要介護4又は5の認定を受けている人
- 費用** 月額300円

2 自宅へ配送 紙おむつの支給（現物支給）

内容 1回（偶数月）に2か月分を支給する（1か月あたり一袋を基準）

対象 65歳以上の市民税非課税の高齢者のうち、次の①又は②に該当する人
①要介護4又は5の認定を受けている人
②要介護3の認定を受けており、排尿排便に介助又は見守りが必要な人

品目 以下のうち1種類
テープ型、
パンツ型、
パッド型

3 医療情報や緊急連絡先を保管 救急医療情報キット

内容 持病などの医療情報や緊急連絡先情報を専用容器に入れ、自宅の冷蔵庫で保管し、緊急時に備える

対象 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
②65歳以上の高齢者のみの世帯で、病弱などの理由により配付を希望する人
③障がい、病弱などで配付を希望する人

4 栄養バランスのよい食事の提供と安否確認 高齢者配食サービス

対象 次の全ての要件を満たす高齢者のみの世帯の人
①65歳以上又は要支援・要介護の認定を受けている
②心身の障がいや傷病などにより調理と買物が困難
③見守りが必要

回数 1日1食（昼食又は夕食）※月～土曜日のうち週3日まで

助成額 300円
1食あたり

7 いばらきシニアカード

協賛店でお得なサービスを受けられるカード。

※65歳以上の人に配布

6 SOS ネットワーク

認知症高齢者などの情報を登録。行方不明になった場合に速やかな発見・保護につなげる。

「おかえりマーク」は持ち物に貼る

5 介護マークの交付

認知症高齢者や障がい者などを介護する人が、周囲に介護中であることを知らせるマーク。

10 シルバーカー 購入費の一部助成

75歳以上で、歩行の際につえなどが常時必要な人が対象。

助成額 5,000円

要 事前申請

9 高齢者の見守り （愛の定期便）

75歳以上の安否確認が必要なひとり暮らし高齢者で、家に閉じこもりがちな人へ、乳酸飲料を1週間に2回（1本ずつ）お届け。

8 補聴器購入補助

65歳以上の、聴力低下のため日常生活に支障のある高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成。

12 緊急時に役立つ ひとり暮らし高齢者登録事業

65歳以上のひとり暮らし高齢者の情報（親族連絡先など）を事前に登録して、緊急時の関係機関との連携を円滑にする。

11 のり愛くん

自宅や指定場所から目的地まで、戸口から戸口へ送迎。

対象 ・1人で乗降できる人
・介助者が同乗できる人

【申】【問】 まちづくり課（本庁3階） ☎ 20-1181

13 集積所まで運べない人への支援 家庭ごみの戸別収集

対象 高齢者世帯などが対象。利用するには条件があります。詳しい内容は環境課へお問い合わせください。

【申】【問】 環境課（本庁2階） ☎ 24-2130

高齢者の身近な相談窓口 地域包括支援センター

「地域包括支援センター」では、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、介護福祉・健康・医療などの面から総合的に支援しています。
困ったことがあれば相談してください。
【相談時間】 8:30～17:15（平日のみ）
※秘密厳守

なかだて ☎ 38-0680 〇 八丁台 457 担当地区 下館・竹島・養蚕・中(中館・八丁台)地区	えがお ☎ 45-6882 〇 二木成 1669-1 担当地区 大田・嘉田生崎地区
---	--

しらとり ☎ 45-7616 〇 上平塚 743-5 担当地区 伊讃・川島・五所・河間・中(中館・八丁台除く)地区
--

まごころ 関城地区 ☎ 49-9888 〇 藤ヶ谷 733-4 明野地区 ☎ 52-8552 〇 新井新田 41-2 協和地区 ☎ 57-3668 〇 久地楽 237-7

